

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

B E T S U K A I

# 別海

## 冬を楽しむ

空気が澄んでいるからこそ花火が映える  
水が凍り、雪が降るからこそ冬のアートが  
できる  
この町には冬の楽しみ方が無限大にある

2013(平成25年)

# 3

## No.593

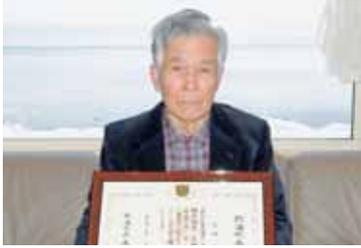
編集／別海町役場  
総務部総合政策課地域政策担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、老川チエさん（大正12年1月26日・別海）、齋藤三男さん（大正12年2月6日・西春別）、天田昇さん（大正12年2月10日・尾岱沼）、飯井シマさん（大正12年2月15日・中西別）、横田喜三人さん（大正12年2月15日・別海）に贈られました。



天田 昇さん(尾岱沼)



飯井 シマさん(中西別)



横田喜三人さん(別海)

## ふゆとぴあ in BETSUKAI 2013

2/2-3

ふゆとぴあ in BETSUKAI2013が農村広場にて2日間行われました。

1日目は小雪像コンテストやジョッキ牛乳の早飲み大会が行われ、最後は夜空を彩る花火大会で来場者を魅了しました。

2日目には毎年恒例の耐寒ラジオ体操や歩くスキー、雪上ばんば宝探し、真冬の大運動会などが行われました。また、会場ではホットミルクなどの無料配布もあり、温まりながら冬のイベントを楽しみました。



## 全国中学校スケート大会に出場しました!

1/29-2/13

第33回全国中学校スケート大会に出場する選手のみなさんが出発を前に教育長を訪問し、一人ひとり抱負を述べられ、教育長からはそれぞれに宛てた激励の言葉を書いた色紙が贈られました。

大会は2月2日から2月5日までの4日間、長野県で行われ、大会終了後には7名の選手が結果報告のため再度役場を訪れ、教育長からは選手の健闘を称え、労いの言葉がかけられました。

6名の選手が決勝へ進出し、男子500mでは石川斗来くん（別海中央中2年）が2位、吉田幹くん（上西春別中2年）が4位となりました。おめでとうございます。選手のみなさん、おつかれさまでした。



## 「北方領土の日」根室管内住民大会

2/7

「北方領土の日」である2月7日に、根室管内住民大会が根室市総合文化会館で開催され、別海町からの参加者44名を含む約1,000名の参加者が北方領土返還を訴えました。

また、中学生による弁論大会も併せて行われ、別海町から下町舞さん（上風連中2年）が「新しい未来をつくっていこう」、佐藤大和君（野付中1年）が「近くて遠い島」と題し、熱弁を奮いました。下町さんは知事賞（第2位）という好成績を収めました。



## 第45回おだいとう元祖白鳥まつり



2/10

地元特産品の味覚を堪能できると人気の「元祖白鳥まつり」が白鳥台特設会場で行われました。毎年恒例となっている「楽寒！白鳥の湖」では、白熱した戦いとなり、会場全体が盛り上がりました。

また、北方領土返還要求別海町民大会が同会場内で行われ、北方領土に向かって来場者と一緒にシュプレヒコールを行いました。

## 交通安全啓発物資の寄贈

2/15

町民の交通安全を願い、今年も渡邊昇氏ご夫妻より手造りのお雛様と兜の置物が寄贈されました。

大変ありがとうございました。寄贈された啓発物資は、役場本庁舎・各支所・連絡事務所・公民館の窓口においてお渡ししております。



前教育長  
山口 長伸

### 別海町教育長の退任にあたり

別海の子どものために 我行かん 大地踏み締め 牛の歩みで  
この和歌は、教育長に就任した8年前の町議会でこの挨拶に折り込んだものです。以来、誠心誠意・泰然自若・猪突猛進の心意気で奮闘した結果、学力増進で子どもたちと教職員には、自信と誇りを持たせることができました。その陰には、多くの皆様のご協力・ご声援があり、深く感謝いたしております。しかし、やり残した課題も多く、今は茫然自失・後悔懺悔・荒涼原野の心境です。

頼まれて できることなら 引き受ける 父の遺言 引き継ぎながら  
今後は、一町民として、別海町教育の発展のために、大願成就・元氣百倍・北の勝呑むの勢いでサービスに生きてまいります。8年間、本当にありがとうございました。



新教育長  
真籠 毅

### 別海町教育長の就任にあたり

山口長伸教育長の後任として、第8代別海町教育長に就任しました。  
41年間行政職員として別海町役場に奉職しておりましたが、その行政経験を生かし、協働のまちづくりによる教育行政を、町民の皆さまとともに推進し、別海町教育のしるべにあります「夢と希望にあふれ、輝きに満ちたふるさとを切り拓く町民を育む」教育を目指します。

# 「津波警報が変わります」

気象庁からのお知らせ

—平成25年3月7日正午(予定)から運用開始—

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。



マグニチュード8を超える巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます



到達予想時刻・予想高さ		
<b>大津波警報</b> (予想高さ)		
〇〇県	津波到達中と推測	巨大
××県	10時30分	巨大
:		
<b>津波警報</b>		
△△県	11時00分	高い
□□県	12時00分	高い

津波警報の発表  
(巨大地震発生時のイメージ)

- **マグニチュード8を超える巨大地震**の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!



正確な地震の規模が分かった場合

予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します

- これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、**5段階**に集約します。
- 津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

	予想される津波の高さ	
	高さの区分	発表する値
大津波警報	10 m ~	<b>10 m 超</b>
	5 m ~ 10 m	<b>10 m</b>
	3 m ~ 5 m	<b>5 m</b>
津波警報	1 m ~ 3 m	<b>3 m</b>
津波注意報	20 cm ~ 1 m	<b>1 m</b>

例：3mから5mの間の津波が予想されたら  
「予想される津波の高さは5m」と発表します



予想や観測で発表される「津波の高さ」はこの高さのこと?



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

詳しくは、札幌管区気象台ホームページ(<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>)をご覧ください。

問合せ／釧路地方気象台防災業務課(電話:0154-31-5146)  
防災・交通担当(内線2116・2117)

べつかい協働のまちづくり補助金

《公募型》

平成25年度の募集について

平成25年度のべつかい協働のまちづくり補助金(公募型)は、4月1日(月)からの受付開始を予定しています。募集要項等は3月下旬から役場2階総合政策課、各支所・連絡事務所等に配置しますので、応募をお考えの方はお早めにご確認ください。  
問合せ/まちづくり推進担当(内線2215・2216)

～町税の未納はありませんか?～

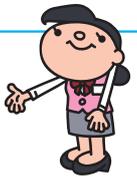
平成24年度の町税納期は、2月28日に国民健康保険税第8期の納期が終結したことをもって、町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、各納期の全てを終了しました。

納付を忘れた方や事情があって納期内納付ができなかった方に関しましては、納期限を過ぎた税につきましても、お手持ちの納付書により下記の金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付いただきますようお願いいたします。

税は、良好な行政サービスを保持していくため、すべての住民の方々へ公平な負担をお願いしております。税の公平性維持のもと、滞納のある方に対しましては差押等の滞納処分を実施しております。特別な事情により納付が困難な方は、お気軽に税務課までご相談ください。

【町税取扱金融機関】

- 大地みらい信用金庫本店及び各支店
- 北海道銀行中標津支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 北海道労働金庫中標津支店
- 中標津町農業協同組合
- 釧路信用組合中標津支店
- 計根別農業協同組合
- 全国の各郵便局
- 標津町農業協同組合
- 納付書裏面記載の各コンビニエンスストア
- 北洋銀行中標津支店
- 別海町役場・各支所・各連絡事務所



◇町税についてのお問い合わせ・ご相談はこちらまで!

課税担当(内線1111～1114)・収納対策担当(内線1115・1116)・FAX 75-2773

固定資産税の縦覧が始まります

■縦覧制度とは? 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格(土地・家屋)の帳簿をご覧ください。※縦覧には、地番の指定が必要です。

■縦覧できる内容は? 【土地】・・・所在、地番、評価額など 【家屋】・・・所在、建築年、床面積、評価額など

■縦覧できる人は? 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人(委任状が必要です)、同居の家族、納税人、固定資産の共有者です。※縦覧には本人の証明(納税通知書、運転免許証など)が必要です。

■縦覧期間は? 平成25年4月1日～平成25年7月1日(土曜日・日曜日・祝日を除く)

■縦覧の代金は? 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所は? 別海町役場 税務課、各支所

■価格に不服のある場合は? 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

■問合せ/課税担当(内線1111・1114)

子ども・子育て支援新制度に向けた取組について

幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度にスタートする予定です(昨年8月、関連法が国会で成立しました。)。新制度では、消費税引き上げによる増収分の一部などにより、子ども・子育てでの支援を充実することになっています。

このため、町では、(本年中に「別海町子ども・子育て会議」を発足させ)住民の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定の準備を進めるなど、新制度に向けた準備をしております。

<園の子ども・子育て支援新制度とは>

①質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供します。そのため、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を進めます。

②待機児童解消のため、保育の受入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

③子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。

詳しく知りたい方は、以下の内閣府ホームページにアクセスしてください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>

問合せ/児童福祉担当(内線1313・1314)

## 家庭ごみの野外焼却は、禁止されています!!



平成13年4月以降、一般ごみの焼却は、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されており、厳しい罰則(5年以下の懲役、1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金、またはこれらの併科)が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。

別海町でも、昨年中に数件発生しており内容としては、一般ゴミや枯れ枝、サイレージに巻きつけるラッピングシートなどを燃やす事例がありました。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう!

※ごみ焼き、野焼きからの延焼による火災や、煙を火災と見間違え消防車が出動してしまうこともあります。

### ごみ焼き Q & A

Q 家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やしてもだめですか?

A 一般家庭でのごみの焼却行為は、ほぼ全てごみ焼きに該当し、罰則の対象となります。家庭のごみは「ごみの分別の手引き」に従い、適切に分別して、出しましょう。

※地面での直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却、法で定められた基準を満たしていない焼却炉などによるごみの焼却は、ごみ焼きと同じですから行わないでください。

問合せ/別海消防署 予防課 予防係 (0153)-75-2200

## 第35回公害防止及び自然環境保全ポスターコンクール

今年35回目となる当コンクールは、別海町内の児童・生徒に、公害の未然防止と自然環境の保護保全等の環境問題について興味を持って、自然の大切さを考えてもらう事を目的に実施しております。

今回は小・中学生合わせて185点の応募があり、審査の結果、次の児童・生徒が入賞しました。

### 【小学生の部】

～1年生～ 最優秀賞/高木 理帆(野付小) 優秀賞/内藤 稚菜(野付小)、由利 航大(別海中央小)  
佳作/牧野かれん(中春別小)、大沼倉大朗(西春別小)、庄司 敬貴(西春別小)

～2年生～ 最優秀賞/竹山 創(西春別小) 優秀賞/山崎有希奈(野付小)、澤田 光希(別海中央小)  
佳作/引地 朔野(西春別小)、松本 将(西春別小)、宮前 柊花(西春別小)

～3年生～ 最優秀賞/江口 凜(西春別小) 優秀賞/笹川 優羽(西春別小)、松本 春菜(西春別小)  
佳作/貞宗 辰哉(西春別小)、田中 沙季(西春別小)

～4年生～ 最優秀賞/新保 早彩(別海中央小) 優秀賞/大門さゆり(西春別小)、佐藤 優奈(西春別小)  
佳作/佐野 綾花(別海中央小)、吉川 珠奈(西春別小)、牧野あさひ(中春別小)

～5年生～ 最優秀賞/石井はるな(上風連小)

～6年生～ 最優秀賞/本田 穂里(上風連小) 優秀賞/松本 胡桃(上風連小)、  
杉本 昌也(上風連小) 佳作/柴田 侑弥(上風連小)、  
牧野ひより(中春別小)、大門すみれ(西春別小)

### 【中学生の部】

～1年生～ 最優秀賞/後藤 駿寿(中西別中) 優秀賞/齋藤 祐太(上西春別中)、  
羽石 隆峰(中西別中)、森田 岬(別海中央中)、原田 和弥(別海中央中)  
佳作/泰地 妃奈(別海中央中)、松本 彩香(別海中央中)、  
山桑 竜海(別海中央中)、瀬戸 千鶴(上西春別中)

～2年生～ 最優秀賞/東海林優哉(上西春別中) 優秀賞/高田 侑奈(中春別中)、  
松本 夕香(上西春別中) 佳作/小林 真彩(上西春別中)、  
松川 実梨(上西春別中)、渡辺 杏華(中春別中)



最優秀賞 高木 理帆



最優秀賞 竹山 創



最優秀賞 東海林優哉



最優秀賞 後藤 駿寿



最優秀賞 本田 穂里



最優秀賞 石井はるな



最優秀賞 新保 早彩



最優秀賞 江口 凜

ご存知  
ですか?

## 住民窓口 事務のご案内

## ①住所に変更があった時などは？

※届出人の本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真つきの証明書をご持参ください。

届出の種類	どんな時?	いつ?(期限)	必要なもの
転居届	町内で住所を移した時	引っ越した日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・介護保険被保険証など
転出届	町外へ住所を異動する時	新住所に引っ越しする予定の2週間前から	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・印鑑登録証・介護保険被保険証など
世帯変更届	世帯を分けたり、世帯主を変更する時など	変更のあった日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証など
転入届	別海町へ引っ越して来た時	住み初めてから14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書 届出人印鑑・年金手帳

## ご注意

- ☆窓口を持参するものの中で、健康保険証・年金手帳・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険証は、加入者または該当者のみ必要です。
- ☆学生の方でも転出届は必要です。学生だから別海町から他市町村に移り住んでも親元に住所をそのままにしておいて良いということはありません。
- ☆正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。

## ②住民票・戸籍の事項証明書・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住民票	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の方のものを交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど 同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要となります	①窓口に来る方の住所氏名 ②住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 ③住民票の使用目的 ※使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しております	特に代理で来る方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においでください 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合は、交付することができません
戸籍の事項証明等	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど	①窓口に来る方の住所・氏名・生年月日 ②交付を受けられる方の氏名・本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項か個人事項の別 ④使用目的	戸籍の事項証明書等の①②と同様です
身分証明書	本庁、支所で別海町に本籍を有する方の証明書を交付します	本人・直系の親族以外の方は委任状が必要となります	戸籍の事項証明書等の①②と同様です	
印鑑証明書	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の登録者のものを交付します	印鑑登録証	①登録している方の住所氏名等 ②窓口に来る方の住所氏名	登録証を必ず持参ください 本人でも登録証を持参しなければ(登録印鑑を持参しても)交付することはできません

## ◆ご注意

戸籍の事項証明書・身分証明書は別海町に本籍がない方は交付できません。  
別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接または郵便で申請してください。

## ③住民基本台帳カードの交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住民基本台帳カード	本庁のみ	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポートなど 写真入りの住民基本台帳カードを希望される方は顔写真(写真は窓口で撮影することもできます)	①申請者の住所・氏名・生年月日・性別 ②電話番号(任意) ③希望するカード種別	指定様式の委任状が必要です 即日の発行はできません

問合せ/戸籍年金担当(内線1222~1226)

## 国民年金後納保険料納付書の使用期限にご注意ください

後納制度を申し込みされた方は、お手元の納付書に記載されている「使用期限」をご確認ください。

平成24年10月から始まった後納制度ですが、お手元の納付書の使用期限が平成25年3月31日までとなっている方は、平成25年4月1日以降に納付することができませんのでご注意ください。

下記の例のように保険料を平成25年4月1日以降に納付予定されている方は、新しい金額と正しい使用期限が記載された納付書が必要となりますので、改めて申請する必要があります。

(例)

後納対象年月	後納制度による 納付期限 (10年以内)	平成25年3月31日までに納付		平成25年4月1日以降に納付予定	
		お手元の納付書の 使用期限	金額	新しい納付書 使用期限	金額
平成15年3月分	平成25年3月31日	平成25年3月31日	変更なし	納付することはできません	
平成15年4月分	平成25年4月30日	平成25年3月31日	変更なし	平成25年4月30日	変更
平成15年5月分	平成25年5月31日	平成25年3月31日	変更なし	平成25年5月31日	変更
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
平成15年9月分	平成25年9月30日	平成25年3月31日	変更なし	平成25年9月30日	変更

後納保険料納付書の申し込み、お問い合わせ等については下記国民年金保険料専用ダイヤルまたはお近くの年金事務所までお願いします。

国民年金保険料専用ダイヤル 電話0570-011-050 釧路年金事務所 国民年金課 電話0154-22-5810  
問合せ／戸籍年金担当 (内線1222～1225)

## 住民票と実際に居住する住所が異なる場合は申出願います

転入、転居をした際に土地の名称又は地番号を誤って届出したときや届出後、居住する土地の分筆、合筆等によって、住民票の記載と実際に居住する住所が異なってしまう場合があります。住民基本台帳の正確性の確保及び誤記、記載漏れについての訂正は住民基本台帳法及び同法施行令で規定されており、届出人等からの申出に基づいて住民票の住所の表示を修正することになります。

また、住民票と実際に居住する住所が異なることにより、車庫証明書の取得等に支障が生じる場合もあります。住民票の住所に誤記や記載漏れがある場合は下記までお問い合わせください。

問合せ／戸籍年金担当(内線1222～1225)

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

4月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。4月にくみ取りが必要な方は**3月20日**までにお申込みください。



また、4月から家庭廃水のくみ取りを再開します。し尿定期くみ取りの申込を受付けています。定期的なし尿のくみ取りが必要な方が対象です。

ご協力を  
おねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

地域情報  
カレンダー

(2月25日現在)

日	曜日	イベント内容
3/13	水	優良運転者免許更新時講習会 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了しなければ、受講できません。
29	金	行政相談 中央公民館ロビー 10:00～12:00 事前予約無し、無料

社会保険事務相談所開設

3月5日(火) 3月6日(水)  
12:00～17:00 9:00～15:00

4月2日(火) 12:00～17:00  
4月3日(水) 9:00～15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。  
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

# 定期監査結果報告書

全ての部及び部外局を対象に、平成24年4月1日から10月31日までに執行された事務事業等について、関係法令に従い適切かつ効率的に行われているかを主眼として監査を行った。

監査の結果について、事務処理等はおおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、次のように検討又は改善を要するものが見受けられた。

## ① 清掃等業務委託における行政財産の第三者使用について

清掃等業務委託を履行するにあたって、業務受託者が従業員の休憩室、器具庫や事務室等の行政財産を使用している場合に、その行政財産を使用させる手続きがなされていないので業務委託契約を締結する時点で明確化し、その手続きをされたい。

## ② 清掃等業務委託における受託者が使用する光熱水費の負担区分の明確化について

清掃等の委託業務において、受託者が使用する電気、ガスなどの光熱水費の負担について、契約書や仕様書に明確になっていないので、明確化されたい。

## ③ 業務委託料に対する月ごとの業務完了検査について

業務委託契約において、月ごとの委託料の支払いにあたっては、月ごとの業務の完了を確認するための検査に合格しなければならないとなっているが、その検査にあたって、月ごとの業務量（数量等）が設計積算書の数量・金額と照合された検査調書が作成されていない委託業務が見受けられるので、委託業務の履行確認がわかるような検査調書を作成し、それに基づいて業務委託料を支払うようにされたい。

## ④ 外国語指導助手招致事業により語学指導等を行う外国青年の採用分類について

外国語教育の充実を図るため、語学指導を行う外国青年の採用分類（任用）が明確となっていないことから、外国青年の給料・報酬、勤務条件などに関する事項も明確化されない状態にあるので、早急に明確化し、本事業を実施されたい。

## ⑤ 職員の定員管理の適正化について

現在、地方行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、地方公務員の総人件費に関しても、住民・企業から厳しい目が向けられている。こうした中で、今後の行政運営のあり方の方向性を見据えた上で、これまで以上に職員の定員管理の適正化に積極的に取り組む必要がある。そのためには、現在の定員適正化計画では、既に数値目標年次が過ぎていたので、新たな数値目標年次を設定しその達成に向けた取組みをされたい。

## ⑥ 出勤、休暇処理簿、出張命令の取り扱いについて

職員出勤簿、外勤命令簿、休暇処理簿等の処理に関しては別海町事務取扱規程の服務心得、職員の勤務時間及び休暇に関する規則に定めているが、課長の出勤簿の決済は部長の専決事項になっている。ところが課長で終わっているなど部署によってはバラツキが見受けられる。

また、決められた様式への記載事項に漏れが見受けられるなど疎かな事務処理となっている部署がある。

事務取扱規程、職員の勤務時間及び休暇に関する規則を良く理解し、職員の仕事への士気高揚の上からも正確な事務処理に努められたい。

## ⑦ 下水道会計と消費税率引き上げについて

消費税は、「売上に係る消費税」から「仕入れに係る消費税」を差し引いた額が納付額となり、下水道会計では「下水道使用料等の収入に係る消費税額」から「工事請負費などの支出に係る消費税」を差し引いた額が消費税となる。設備投資などのため企業債を借り入れて、その償還（返済）に一般会計からの補助金や繰入金をあてた場合、償還時にこの部分の消費税額は「仕入れに係る消費税額」から除外課税される。ただ、現行法では起債借入時の税率にかかわらず、償還時の税率によって計算されるため、3%時に起債した借入金を5%となった平成9年以後に償還した場合、起債時（借入時）に3%の仕入れ控除しかうけていないのに、償還時（返済時）5%で課税される不合理が生ずる。今後8%、10%と税率が上がるとその不合理はより拡大することになる。従って、3%時に起債した借入金を5%となった以後に償還した場合、消費税額が多く課税されることになるので、平成23年度までの増額部分を試算し、明らかにされたい。また、現行税制の是正を求めて北海道町村会などに要請する必要がある。

## ⑧ 私道除雪事業による負担金徴収条例の制定について

私道除雪事業に要する費用について、当該事業の施行により利益を受ける者から負担金を徴収する場合には、（自治法第224条の規定による負担金を徴収する場合）負担金徴収条例を制定し徴収されたい。

以上のとおり、平成24年度10月末までの事務事業等に係る定期監査結果を報告します。

平成25年1月31日

別海町監査委員 ・ 鈴木 英世 ・ 下川原 洋 ・ 山田 信

2月号で掲載しました平成25年度以降の合併処理浄化槽の設置申込みについては、3月号で掲載する旨の周知をしておりましたが、4月号に変更させていただきます。お詫びして訂正いたします。 問合せ／維持担当(内線4517)

### 水道等の使用に関するお知らせ

- **使用者・所有者・用途変更について** 住宅の入退去により水道・下水道を使用される方が変更になる場合や、住宅の売買・所有者の死亡等によって給水施設等の所有者を変更する場合又は事業の開始や停止等により利用する用途が変わる場合は、役場上下水道課又は各支所にご連絡ください。
- **水道メーター使用料について** 退去により1ヶ月以上水を使用しない場合等は事前に休止の届出をすることで基本料金はかからずメーター使用料のみの請求となりますので、その際は電話にてご連絡ください。また、今後水を使用する予定のない施設を所有されていて毎月メーター使用料のみをお支払いされている方は、給水装置を撤去することで毎月のメーター使用料もかからなくなりますので、役場上下水道課又は指定給水装置工事業者へご相談ください。※関係書類及び指定業者については、町ホームページで確認することもできます。

### 水道料金・下水道使用料のお支払方法について

水道料金・下水道使用料は、納入通知書でのお支払のほかに口座振替が利用できます。毎月のお支払にコンビニエンスストアや金融機関等の窓口へ足を運ぶ必要がございませんので、ぜひ口座振替をご利用ください。

【**口座振替ができる金融機関**】 大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫中標津支店、道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行

【**口座振替のお申込み方法**】 上記に記載されている金融機関の窓口にて、通帳と通帳の印鑑をご持参のうえお申込みください。お申込み後、金融機関から当水道事業に連絡がきますので口座振替に変更になるまでに多少お時間がかかります。お申込みのタイミングによっては、お客様のご希望の開始月の翌月から口座振替の対象になることがございますので、ご理解願います。

【**口座振替日**】 (毎月23日)大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫中標津支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行 (毎月25日)各農業協同組合、各漁業協同組合

※振替日が土曜日・日曜日・休日・祝祭日の場合は、明けた平日に振替となります。

【**口座振替のご注意**】 毎月の振替日前に口座残高のご確認を必ずお願いします。3ヶ月間連続で残高不足による未納が続いた場合、以降の納入にあたっては納入通知書によってお支払いいただきます。

問合せ／管理担当 (内線4514)

### 図書館から

#### 【ふくろうおばさんからの贈り物】

町内在住の「ふくろうおばさん」から『もりもりくまさん』（スズキコージ）の大型絵本と絵本が寄贈されました。

「ふくろうおばさん」には、平成14年から毎年「大型絵本」などの新刊図書を寄贈いただいています。

ふくろうおばさん、ありがとうございました。



#### 小さい子のお話の時間

と き／1日・8日・15日・22日・29日(金)  
午前11時～11時15分

ところ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳～3歳程度

※図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

#### 【3月の休館日】

4日・11日・18日・20日・25日・28日 (月末休館日)

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

#### 【地域資料の収集にご協力ください】

図書館では、町内各地区で発行された記念誌や、学校・会社の記念誌などを収集しています。

図書館開館以後に発行された記念誌は、皆様のご協力により多数収集することができましたが、古い地域資料や、発行されていても図書館に無い資料が多数あると思われます。

地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となりますので、そのような資料や情報をお持ちの方、研究をされている方は収集にご協力をお願いします。

#### 楽しいお話の時間

と き／2日(土)午前10時30分～11時  
6日・13日(水)午後3時30分～4時

ところ／図書館「お話のコーナー」

協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

※0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。洋書絵本を読むこともあります。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506  
メール tosyo@betsukai.jp

# 子どもたちにとって望ましい 教育環境の一層の充実を目指して

## 別海町立小・中学校 適正配置計画を改定

本町では、少子化が進む中で将来を見据えた教育環境の確保を考え、平成17年11月「別海町立小・中学校適正配置計画」を策定しております。

計画では、5年ごとに地域の出生数等、今後の人口推計を行い、統合の必要性について検討することとなり、本年度この計画に基づいて、今後の学校統廃合の必要性について、検討を行ってまいりました。

昨年9月には、計画において、検討の対象となる5学区のみなさまにご協力をいただき、基本方針についてのアンケート調査を実施いたしました。ご協力をいただいたみなさまにあらためて感謝申し上げます。

教育委員会では、今後の統廃合について、児童・生徒数の見込み、通学の状況やアンケートでいただきましたみなさまの意見等を基に、「子どものために」を基本として、検討を行い、別海町立小・中学校適正配置計画を改定することといたしました。

今後子どもたちのためには、どのような学校配置が望ましいかということ、みなさまと共に考えていきたいと存じますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 別海町立小・中学校適正配置計画の基本方針と推進計画（概要）      は改定部分

## 2. 基本方向と具体的方策について

### (1) 別海町の小・中学校適正化の基本方針

別海町の将来を見据えた町立小・中学校適正化の基本方針を次のとおりとします。

ア、町内を東部地区、中央地区、西部地区に大きく分け、当面は、小・中それぞれ単式校5ないし6校を配置します。

イ、町立小・中学校の1学年当たりの児童・生徒数は、10人以上となることが望ましい。

ウ、完全複式校及び児童数30人程度となる小学校並びに複式学級を有する中学校の統廃合を検討します。

エ、ウ以外の小・中学校については、極小規模化を避けるため、小学校では4学級以下で児童の数が50人以下、中学校では生徒数が25人以下となる場合は、統廃合の必要性について検討します。

オ、同一地域に小学校及び中学校が設置されている場合は、中学校から（又は、小・中学校同時に）統廃合を検討します。

カ、適正配置を進める中で、通学区域の見直し及び通学区域の弾力化の検討も併せて行います。

統廃合にあたっては、各学校の学習活動・集団活動・教職員定数の観点等総合的な見地から判断するとともに、学校は地域の様々な活動の拠点であることも認識し、地域の状況や特別の事情についても考慮します。また、通学距離が長くなることについても通学の安全性と通学手段の確保について充分配慮する。更に、閉校後の学校施設の活用方法も含め、これらについて地域の関係者と十分協議しその意向を尊重しながら進めます。

### (2) 推進計画

#### ① 小学校

適正配置検討対象校は、別海小学校・上風連小学校・中西別小学校・西春別小学校の4校とします。

上記対象校については、当分の間、現状の学校配置を維持します。ただし、当該地域において、統廃合を望む意向がある場合は、統廃合に向けた協議を行います。

#### ② 中学校

適正配置検討対象校は、別海中学校・上風連中学校・中西別中学校・西春別中学校の4校とします。

上記対象校については、当面存続としますが、PTA並びに地域住民と当該中学校のあり方について検討を行い、統廃合を望む意向がある場合は、統廃合に向けた協議を行います。

#### ③ その他

- ・ 児童・生徒数及び学級数について、毎年推計を行い、基本方針ウの状況が恒常化（5年以上）する見込みとなったときは、統廃合に向けた協議を行います。
- ・ 学級編成基準の変更等があった場合は、推進計画の見直しを行います。



## 平成25年度 小・中学校の就学援助制度について

経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に係る費用の一部の援助を行っています。

認定は、平成24年の収入額をもとに、家族構成等を考慮し、行われます。

申請される方は、各小中学校を通じて関係書類を提出してください。

### ○対象となる世帯

要保護世帯／生活保護（教育扶助）を受給している世帯

準要保護世帯／生活保護世帯に準じると認められる世帯（生活状況等の審査をし、認定されます）

### ○援助の対象となるもの

学用品費・学校給食費・新入学学用品費・修学旅行費など。（ただし、要保護・準要保護の区分や、児童生徒の学年により、援助の対象は異なります）

詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

問合せ／学校教育担当（内線3511）

### 別海町生涯教育研究所所報

## メディアをコントロールできる子どもの育成



### 1 電子メディア依存の危険性

根室管内の6年生の5人に2人は、平日、3時間以上、テレビ等を観ています。

これは、北海道教育委員会のホームページに掲載された全国学力・学習状況調査結果の中にあつた事実です。テレビ等の視聴については、昨年度と同様の結果になっています。しかし、テレビゲームなどに費やす時間は昨年度の調査結果より減り、3時間以上費やしている第6学年児童は、15%程度(3%減)に止まっています。

このように根室管内の第6学年児童は、徐々にではありますが、日常生活においてテレビやDVDの視聴、テレビゲーム等に使う時間をコントロールし始めています。

なお、昨年度の別海町生涯教育研究所の調査によると、別海町の第5学年児童のテレビやゲームといった「電子メディア」に費やしている時間が全国平均からみて大幅に長いことが判りました。「電子メディア漬け」の状態が長く続くと、いわゆる「電子メディア依存」の状態になり、脳がアルコール中毒や麻薬中毒の人と同じ状態になってしまうということも危惧されています。

- ☆1日にテレビを観る時間  
全国平均の1.3倍（127分）
- ☆1日にゲームをする時間  
全国平均の2倍（65分）

### 2 メディアにコントロールされない強い気持ちを育む講演会



別海中央小学校では第3～6学年の児童を対象に6月のロング参観日において中谷通恵氏（NPO法人子どもとメディア北海道事務局長）によるメディアコントロールに関する講演会を行いました。子ども達は、先生の話を食べるように聞き、自分の生活と比べていました。

なお、第4学年は、メディアコントロールシートを活用して生活点検を行っていたので、実感の伴う講演会となりました。

### <第4学年のメディアコントロールシート記入後の感想>

- ・自分で意外と、テレビやゲームをみたりやったりしていなかった。
- ・テレビとゲームの時間をあわせると2時間近くになるのでテレビの時間を減らそうと思った。
- ・自分が思っていたよりゲームの時間が長かったので気をつけようと思った。
- ・いつもやっているときは（ゲームなど）時間が短く感じるけど振り返ってみれば、とても長時間やっていたのがわかりました。今度から気をつけます。
- ・2時間テレビを見ていないことがわかった。これからもそれを続けたいです。
- ・ゲームとネットは全然やっていなかったけど、テレビのつけていた時間がとても長く、今後は気をつけたい。
- ・この紙にかくまえはテレビを4時間ぐらいいました。でもいまはだいぶ目標に近づけたと思います。
- ・メディアコントロールふりかえシートがあるとすごく1日が変わっていい1しゅうかんになりました。また続けたいです。
- ・すこしずつテレビを見る時間が少なくなってきた。これからもこの調子でがんばりたい。

### 「早寝・早起き・朝ごはんテレビを止めて外遊び」

文責 別海町生涯教育研究所 所員 古森康晴  
問合せ／生涯学習担当（内線3711～3713）

平成25年度「道路ふれあい月間」推進標語募集について

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成25年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、改めて道路の重要性について考えていただくことを目的としています。

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く美しく、安全に、ともに楽しく利用し、子孫に受け継いでいきます。

詳しくはホームページ( http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\_hh\_000318.html )をご覧ください。

374233-37424)

メール: dourohyogo25@mlit.go.jp

《応募方法》

○はがきによる応募の場合

はがきに、標語と必要事項(氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別)及びアンケート(何をみて応募したのか(回答は任意))を記載のうえ、郵送してください。

送付先/〒100-8888 東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

○電子メールによる応募の場合

1. メール本文に、標語と必要事項(氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別)及びアンケート(何をみて応募したのか(回答は任意))を記載のうえ、dourohyogo25@mlit.go.jp に送信してください。

2. 国土交通省ホームページの応募様式に記入のうえ、電子メールに添付して応募ができます。

○小学校・中学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

1. 作品をとりまとめるうえで、封書にて郵送してください。学校名及び学校所在地での応募が可能です。

2. 国土交通省ホームページの応募様式に記入のうえ、電子メールに添付して応募ができます。

《応募期間》  
3月31日(日)まで(当日必着)

《平成24年度推進標語》  
○最優秀賞(小学生の部) 「つなげよう」  
僕らの道から きみの道 「いつの日も」

○最優秀賞(中学生の部) 「歩きたくなる 道がある」

○最優秀賞(一般の部) 「一本の 道に日本の 底力」

自動車税の住所変更

(お引越しのときは早めに手続を)

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

住所が変わったら札幌道税事務所に住所変更の届出をお願いします。

住所変更の届出は、道税ホームページからも行うことができます。

なお、次の場合は運輸支局で登録手続が必要です。  
・住所が変わったとき(変更登録)  
・自動車を買ったとき(移転登録)

・使用しなくなったとき(抹消登録)

問合せ/ 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-7461190

米海兵隊 実弾射撃訓練について

平成25年度の矢白別演習場における沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施(米海兵隊実弾射撃訓練)が次のとおり予定されておりますのでお知らせいたします。  
日程/6月上旬〜7月上旬  
問合せ/総合政策課地域政策担当(内線2217)

平成25年度入校生の追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、平成25年度入校生の追加募集を4月19日まで行っております。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

○応募対象者

・職業的自立が見込まれる方で、就労の意思がある方。  
・就労に必要な知識、技能を習得する意志のある方。  
・障害の症状が固定(障がい)が安定しており継続して訓練可能な状態)した方で集団生活が可能な方。

問合せ/〒073-1055 砂川市焼山60番地 ☎0125(52)2774 FAX 0125(52)9177

『女性の健康サポートセンター』のご案内

女性は女性特有の身体的特徴を有していることなどから、道立保健所では女性の健康上の相談をお受けします。主に妊娠、出産、子育ての悩み、不妊の悩み、思春期や更年期の心身の健康に関する悩みなどに保健師が対応します。

\*「女性の健康相談ダイヤル」

相談時間/月〜金曜日 9時〜17時(祝・祭日を除く) ☎0153(72)2168 (中標津保健所代表電話)

\*「女性の健康相談の日」(予約制)

日時/毎月第二水曜日 13時〜16時

場所/北海道中標津保健所(標津郡中標津町東1条南6丁目1-3)

申し込み/予約制(前日までにご連絡ください)。右記保健所代表電話でお受けします。「女性の健康サポートセンター」とお伝えください。

# 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて

町では、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施に伴い、子宮頸がんや小児ヒブ・肺炎球菌のワクチン接種費用の助成を行っています。助成期間は平成25年3月31日までとなっていますので、接種を希望される方は下記をご確認の上、接種してください。

## 対象者・接種回数

ワクチン名	対象年齢	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生の年齢に相当する女子	3回
ヒブワクチン	生後2か月から5歳未満の乳幼児	1～4回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から5歳未満の乳幼児	1～4回

これらのワクチンは任意接種のワクチンです。接種するかどうかは、医師と相談の上、保護者の皆様に決めていただく必要があります。

助成  
期間

平成25年  
3月31日まで

## 接種場所

- 町立別海病院
- 中標津こどもクリニック

- ◆ ヒブワクチン  
小児用肺炎球菌のみ実施
- ◆ 西春別駅前診療所
- ◆ 尾岱沼診療所



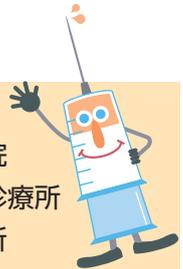
# 麻しん風しん混合ワクチンについて

今年4月から小学校に就学される方(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)及び現在中学3年生(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)と高校3年生に相当する年齢の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)は、麻しん風しん混合ワクチンの接種が必要です。

また、接種していない方は、**平成25年3月31日までに接種してください。**  
期間を過ぎると接種費用は有料となります。

## 接種場所

- ★ 町立別海病院
- ★ 西春別駅前診療所
- ★ 尾岱沼診療所



# 別海町子育て支援センター「はみんぐ」

3月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。寒さも緩み始め、ようやく春を感じる季節となりました。気温の変化で風邪等ひかないよう、体調管理には十分お気を付けてくださいね。『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日午前・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。

## 「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30	午前・午後 自由に遊べます		はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00			自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

## 今月のマタニティひろば(6ヶ月以上の初妊婦の方限定)

母子健康センターの助産師と一緒に対応しますので、お気軽に来室してくださいね。

4日(月)・18日(月)	10:00～11:30	子育て支援センター
--------------	-------------	-----------

## 今月のこんにちは「はみんぐ」

西春別	21日(木)	10:00～11:30	西児童館	受け入れ人数に限りがある為 予約制とさせていただきます。
尾岱沼	28日(木)	10:00～11:30	東公民館	



**\*お知らせ\***  
13日(水)午後お休み  
14日(木)午前お休み  
15日(金)お楽しみ会  
11:00～11:30  
たくさんの参加をお待ちしています!  
19日(火)～4月5日(金)まで  
ひろばはお休みし、自由遊びとなります。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内  
TEL・FAX75-1828 メール:hamingu@aurens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館又は福祉課児童福祉担当(内線1313・1314)までお願いいたします。

保健センターからの

お知らせ

3・4月の母子保健業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3月	5	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:00(受付)
	6	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:30(受付)
	7	木	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15-9:30(受付)
	12	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	13	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-12:50(受付)
	14	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	15	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
21	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00-11:00	
22	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30	
4月	9	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:00(受付)
			離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	10	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:40-12:50(受付)
				町民保健センター	12:40-12:50(受付)
	11	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
16	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:00(受付)	
17	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00-11:30(受付)	

- ◆3月の4か月健診対象者 対象の方には個別連絡いたします。
- ◆3月の1歳6か月児健診対象者 平成23年8月生まれのお子さん
- ◆3月の3歳児健診対象者 平成22年2月生まれのお子さん
- ◆3月の5歳児相談対象者 平成20年3月生まれのお子さん
- ◆3月のマタニティクラス対象者 平成25年6月～7月出産予定の方



脱メタボリック

特定健診のお部屋から

心電図でわかること

生まれもって人は心臓に脈(心拍数)をコントロールするペースメーカーをもち刺激伝導系を介して心臓がうまく動いてくれていることを前号で書きました。今月はその続編です。

② 刺激伝導系の異常を表す心電図所見例

●心拍数(脈)が多くなる所見

- ・WPW症候群
- ・洞性頻脈

●心拍数(脈)が少なくなる所見

- ・洞不全症候群…洞性徐脈
- ・房室ブロック…Ⅰ度～Ⅲ度(完全)房室ブロック
- ・脚ブロック…右脚ブロック 左脚ブロック

●心拍数(脈)が乱れる所見

- ・期外収縮…心室性期外収縮  
上室性期外収縮
- ・心房細動

健診の心電図結果を  
みてみましょう。  
注意:必ずしも治療が必要と  
いうわけではありません。



③ 刺激伝導系を痛めるのは何か?

貧 血

酸素不足に弱い。赤血球へ  
モグロビンが十分である  
か確かめて。

ストレス

自律神経に作用されるの  
でストレスコントロールが  
大事。

喫 煙

血流の障害有害物質な  
ど禁煙できれば有利。禁  
煙外来の利用をお勧め。

過 度

酔うか酔わないか  
ではなく純アル  
コール量が大事。

高血圧/高血糖/脂質異常/肥 満

血管が痛むので、刺激伝導系にもダメージがおよぶ。  
正常範囲に維持するのが得策!

どうしても防ぐことが出来ないのが年をとること。しかし、上記のことを注意していれば身体の中身は若く維持できます。別海町の特定健診項目には全員心電図検査がはっています。

まだ受けていない方は保健センターに連絡を。  
電話 0153-75-0359

# 元気未来<sup>ちびっこ</sup>っ子

## 1歳6か月児健診

( )内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



沓澤 <sup>まお</sup>愛緒ちゃん  
(政嗣)



玄 <sup>りゅうのすけ</sup>龍之介くん  
(和也)



細谷 <sup>しづき</sup>紫月ちゃん  
(孝行)



神内 <sup>もえ</sup>萌衣ちゃん  
(正成)



西浦 <sup>ひると</sup>優翔くん  
(匡)

【お詫びと訂正】2月号に掲載した方の氏名に誤りがありましたので、訂正しお詫びいたします。  
誤) 伊東 菜摘ちゃん → 正) 伊東 奈摘ちゃん

## 母子健康センター からのお知らせ



### ★昨年10月1日より、町立別海病院内に 母子健康センター母子相談室が設置されました。

こちらでは、町立別海病院を受診されている方の母子手帳や妊婦一般健康診査受診票の交付を行います。外来助産師から交付について案内をさせていただきます。

また、町立別海病院以外の病院を受診されている方につきましては、これまでどおり母子健康センターで交付を行います。(来所前にお電話をいただくと、お待たせせずに、交付ができます。)

### ★マタニティクラス 4、5月コース

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成25年8、9月 **申込メ切**  
出産予定の方 **は3月末**

全4回

★4月9日  
★4月23日  
★5月14日  
★5月28日

### ★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう  
(事前にご予約ください)

開催日: 3月27日

対象: 妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

### ★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます

**申込メ切**  
**は3月15日**

4月コース

全4回

★4月4日  
★4月11日  
★4月18日  
★4月25日

対象 寝返り前の赤ちゃん

料金 町内に住所のある方  
1回 ……1,000円  
その他…2,000円

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター

Tel.75-2262 Fax75-0337



# 平成25年度 各種健康診査等のお知らせ

平成25年度の各種健康診査等は下記日時・場所で予定しています。なお、昨年受診された方においては(子宮・乳がん以外)問診票の発送を行います。不要な方はご一報ください。

(特定健診は別海町国民健康保険加入者を対象としています。)

**レディースデイ健診**の受付は随時行っており**9月5日締め切り**(定員になり次第メ切)とします。

## 【日程・会場】

※●のついている項目が受けられます。

※日程①・②・③で、発送する問診票・便キットなどが異なります。問診票等がお手元に届いた後で、「日程①の日にちから日程②の日にちに変えたい」等のご希望がある場合にはご連絡ください。

	月 日	曜 日	会 場	時 間	特定 健診	胃 が ん	肺 が ん ・ 結 核 ・ 喀 痰	大 腸 が ん	若 者 健 診	子 宮 ・ 乳 が ん 検 診	肝 炎 ウ ィ ル ス 検 診	エ キ ノ コ ツ ク ス
日 程 ①	4月16日	火	西春別みらい館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	●	●
	4月17~20日	水~土	西春別ふれあいセンター									
	4月21日	日	床丹地域会館	6:00~10:00								
	5月7日	火	上春別地域センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	●	●
	5月8日	水	中西別福祉館									
	5月9日	木	上風連地域センター									
	5月10・11日	金・土	中春別福祉館									
	5月12日	日	走古丹地域防災センター	6:00~10:00								
	6月15日	土	別海町民保健センター	17:30~19:30	●	-	●	●	●	-	●	●
	6月16~20日	日~木		6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	●	●
7月12日	金	尾岱沼きらくる	16:00~18:00		-							
7月13・14日	土・日		6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	●	●	
7月15日	月(祝)	本別海地域センター										
日 程 ②	7月31日~8月2日	水~金	別海町民保健センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	●	●
	8月8~9日	木~金	J A 道東あさひ 上春別									
	8月20~21日	火~水	J A 道東あさひ 西春別									
	8月22~23日	木~金	J A 計根別									
	8月27~28日	火~水	J A 中春別									
日 程 ③ (原則時間指定不可) レディースデイ健診 (完全予約制)	10月9日	水	西春別ふれあいセンター	8:30~12:30 14:30~16:30	-	-	-	-	-	-	-	
	10月10日	木	尾岱沼きらくる	7:00~11:00 13:00~15:00			●		●			
	10月11~13日	金~日	別海町民保健センター		●	●	●		●		●	●
	11月29日	金			-	-	-		-		-	

特定健診  
若者健診  
を受けた  
場合に限  
ります。

## レディースデイ健診は、申込みが必要です！！

### ◆申込み先

電話 75-0359 FAX 75-0337 Eメール [hoken@betsukai.jp](mailto:hoken@betsukai.jp)

※原則時間の希望は受けられません。

※FAX・Eメールで申込まれた方へは2日以内(土・日・祝日を除く)に受付確認の返信を行います。返信のない方は保健センターにお問合せください。

**申込締切: 9月5日**(ただし、定員になり次第締切ります。)

子宮頸がん・乳がん検診  
も受診できます。  
女性限定・完全予約制!!

## 【検査内容】

健診項目	目的・内容	参考料金 (昨年度自己負担)
特定健康診査 (別海町国民健康 保険加入者対象)	40歳～74歳の方の生活習慣病を予防する健診です！ 【対象】：別海町国民健康保険加入者 生年月日 S14.4.1生～S49.3.31生 (ただし、年度内に75歳になる方でも健診当日74歳であれば受けられます。) 【内容】：体格・血圧・尿・心電図・眼底検査・医師診察・血液検査	2,000円
胃がん検診	【対象】：30歳以上(S59.3.31以前生) 【内容】：胃バリウムエックス線撮影	1,200円 70歳以上 600円
肺がん・結核検診 ( <small>かくたん</small> 喀痰検診)	【対象】：30歳以上(S59.3.31以前生) 【内容】：肺エックス線撮影 (喀痰検診：高リスク者(ヘビースモーカー・血痰等)に希望でレントゲンだけではわかりにくいがんをみつけるため、喀痰細胞診3日法を行います。検診当日に説明し容器を渡すので後日提出となります。)	200円 (喀痰 600円) 70歳以上 100円 (70歳以上喀痰 300円)
大腸がん検診	【対象】：30歳以上(S59.3.31以前生) 【内容】：便潜血2日法(便を2日間容器に少量採りその中の血液反応をみます)	500円 70歳以上 250円
若者健診	【対象】：19～39歳(S49年4月1日～H7年3月31日生) 【内容】：特定健診の内容から眼底検査を除いたもの。	2,000円
子宮頸がん検診	【対象】：20歳以上(H6.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：子宮頸部細胞診 (オプション検査として子宮頸部エコーが受けられます(500円程度)。希望される方は当日会場でお申込みください。)	1,000円 70歳以上 500円
乳がん検診	【対象】：40歳以上(S49.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：視触診・乳房エックス線撮影	40～49歳 1,800円 50～69歳 1,500円 70歳以上 750円
肝炎検診	【対象】：40歳以上(S49.3.31以前生で過去に肝炎検査を受けたことの無い方) 【内容】：血液検査	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	【対象】：過去5年間でエキノコックス検査をしていない方。 【内容】：血液検査	無 料

★金額はあくまでも現時点での参考です。後日送付案内される書類等でご確認ください。

★従来行ってきた結核検診は肺がん検診のレントゲン撮影の中に組み込んでの実施となります。肺がん検診をお受けください。

★エキノコックス検査については平成23年度より秋の単独検査は実施しますので、この機会に検査してください。(5年に1回)

★オプション検査としてPSA(前立腺がん)検査が受けられます(3,000円程度)。希望される方は当日会場でお申込みください。

★生活保護受給の方には健診料金の全額助成を行っています。希望される方は、必ず事前に保健センターへ直接または電話でお申込みのうえ、生活保護受給の方であることをお申し出ください。当日、会場での申し出は受けられません。

----- きりとり -----

## 子宮頸がん・乳がん等検診 申込みFAX用紙

町民保健センター：FAX 0153-75-0337  
※コピーしてFAXして下さい。

受けるものに○	名 前	住 所	生年月日	電 話・FAX	検診 希望日
子宮・乳・胃・肺・大腸		別海町	T・S・H	電話	月 日
特定・若者・肝炎			年 月 日	FAX	
子宮・乳・胃・肺・大腸		別海町	T・S・H	電話	月 日
特定・若者・肝炎			年 月 日	FAX	

\*レディースデイ健診は完全予約制です。申込み後に変更される際は早めにご連絡ください。

\*以下の太枠内はこちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受 付 日	月 日	上記の内容で申し込みを承りました。
-------	-----	-------------------

# 3月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
http://betsukai.jp/blog/bhp/



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 呂西秀二	午前	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	・禁煙外来を実施しております。詳しくはお問い合わせください。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	—	—	今村	—	—	・受付時間は17時15分~18時30分です。診療開始は17時30分からです。
外科 外科医長 渡邊俊明 医師 林雄三	午前	林 (整形外科)	渡邊	甲斐 (整形外科)	川端	林 (整形外科)	・水曜日午前の整形外科診療について、混雑が予想されるため新規の患者様は午前10時までに受付いただきますようお願いいたします。(水曜日午前の診察は午前8時30分開始となります)
	午後	渡邊	渡邊	川端	渡邊	渡邊	
産婦人科 副院長 山内修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	—	—	山内	—	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	—	浮田	—	浮田	—	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	—	浮田	浮田	浮田	—	
	夜間診療	—	—	浮田	—	—	

## 小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付					3/1
午前					橋本
午後					
日付	4	5	6	7	8
午前	橋本	橋本	橋本	西村 (出張医)	館 (出張医)
午後				予防 接種	
日付	11	12	13	14	15
午前	西村 (出張医)	休診	山本 (出張医)	山本 (出張医)	館 (出張医)
午後				予防 接種	
日付	18	19	20	21	22
午前	木田 (出張医)	木田 (出張医)	春分 の日 休診	山本 (出張医)	休診
午後				予防 接種	
日付	25	26	27	28	29
午前	辰巳 (出張医)	辰巳 (出張医)	辰巳 (出張医)	辰巳 (出張医)	館 (出張医)
午後				予防 接種	

## ● 出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	8日(金)	午前・午後	堀本 浩平 医師(札幌医大)
	22日(金)	午前・午後	水柿 典子 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	11日(月)	午前・午後	郷 充 医師(札幌医大)
	12日(火)	午前	
	25日(月)	午前・午後	大國 毅 医師(札幌医大)
	26日(火)	午前	
小児神経科・神経内科	14日(木)	午後	舘 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	22日(金)	午後	高橋 義男 医師(とまこまい脳神経外科)

## 小児科外来からのお知らせ

- ★平成25年4月から火曜日午後の診療を休診とし、予約が必要な予防接種(BCG、ロタリックス、水痘ワクチン、おたふくワクチン)の接種日といたしますので、お知らせいたします。
- ★また、平成25年4月から「4種混合ワクチン」(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)の接種を開始いたしますので、お知らせいたします。なお、現在3種混合ワクチンおよび不活化ポリオワクチンを接種済のお子さんについては、現在のワクチンの継続接種となります。

※詳細については、広報4月号にてお知らせいたします。

べつかい  
歳時記

原発の事故恐ろしや春寒し

佐藤 政治

何も知らずに文化生活を享受していたが、それは原発の上にあったことを福島原発事故で知った。不便は我慢しても原発に頼らない生活を考えなければ。

今西 青峰

# 平成25年3月7日 津波警報が変わります



知っておこう！

忘れない！

サンドウィッチマンは東日本大震災時に気仙沼市で津波から避難し、震災後は、積極的な被災地への支援をされています。

## 「巨大」と発表されたら、非常事態

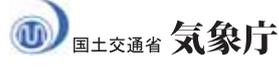
東日本大震災のような高い津波が予想されたときに使います。ただちに避難してください。

## 高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」と発表

すでに津波が観測されていて、これから更に高い津波が襲撃する可能性があるときに使います。

## 津波から命を守るためには速やかな避難！

強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたときは、津波警報を見聞きしてなくても、ただちに避難してください。



津波警報の改善  検索

気象庁ホームページ: <http://www.jma.go.jp/>



## 人の動き

( )は平成25年1月31日現在 ( )は前月比

人口	15,915	(- 8)
男	7,969	(- 5)
女	7,946	(- 3)
世帯数	6,353	(± 0)
外国人	177	(- 14)
出生	9	
死亡	11	
転入	25	
転出	45	
その他	2	

## 交通事故発生状況

( )は平成25年1月からの累計

発生	1件	( 1)
死者	0人	( 0)
負傷者	4人	( 4)

## 火災と救急

平成25年 1月31日現在

( )は平成25年1月からの累計

火災	0件	( 0)
救急	40件	( 40)
救助	3件	( 3)
ドクターヘリ搬送	2件	( 2)

## 平成24年(1/1-12/31)の救急出場件数

635件の出場件数があり、種別として急病322件(51%)、転院搬送136件(21%)、交通79件(12%)、一般62件(10%)、その他36件(6%)となっており、一昨年の538件と比べ97件の増加となっております。  
(消防署救急係75-0366)

## お誕生・ご結婚

1月31日 届出分まで

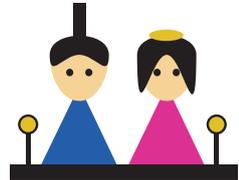
\*戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
酒井 琉雅 (りゅうが) ちゃん	男 雅 敏 (別 海)	
泉 賢哉 (たかや) ちゃん	男 和 喜 (別 海)	
豊田 莉玖 (り く) ちゃん	男 純 一 (別 海)	
深瀬 昇馬 (しょうま) ちゃん	男 誠 (西 春 別)	
野村 恵人 (けい と) ちゃん	男 真 一 (西 春 別)	
坂下 迅 (じ ん) ちゃん	男 祐 之 (別 海)	
五十嵐 蓮太 (れん た) ちゃん	男 優 希 (大 成)	
塩谷 葵 (あおい) ちゃん	女 大 (西 春 別)	

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
高玉 哲朗・中澤あさぎさん (別 海)	
岩丸 正大・大平 成美さん (別 海)	
二瓶 稔弘・徳井 晶子さん (中 西 別)	
牛来 正文・沼田 綾香さん (西 春 別)	



▼日照時間が延びてきました。そして、少しずつ暖かくなってきました。

今冬は降雪量が多く、除雪も一苦労でした。また、最近では地吹雪で道路の半分が埋まっている光景をよく目にし、自然の厳しさを感じます。

しかし、そんな冬の厳しさもそろそろ終わりを迎え、春がやってきます。待ち遠しい春。雪が解け、地面が現れてからではないと楽しいものもあります。そのわくわくする気持ちが最近の私の活力です。  
(ライダーM)

コーヒーブレイク